Ⅲ 本県農業・農村の目指す方向

1 目指す将来像と目標

本県の農業は、東京圏に近い有利な立地条件や変化に富んだ自然条件を活かしながら、農業者のたゆまぬ努力と高度な生産技術の確立等により、全国に誇れる果樹を中心に、水稲、野菜、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

しかしながら、近年、こうした農業を支えてきた農業者の減少と高齢化の 進行に伴い、農地の減少や耕作放棄地の増加等、生産基盤の脆弱化が進行し ています。

これまで農業の担い手は、農家の後継者として親から子に引き継がれてきましたが、今後は、農家の子弟を含め農業に関心がある人たちが、農業に魅力を感じ、職業として農業を選択し、効率的かつ安定的な経営を実現し、将来に期待が持てるようにしなければなりません。

このため、担い手の経営力の向上、産地基盤の強化、販路の拡大等に総合 的に取り組み、「担い手が育つ高収益な農業の実現」を進めていくことが重 要です。

また、農村においては、中山間地域を中心に過疎化や混住化が進行し、農村コミュニティの機能の維持が困難となり、農業生産活動の低下をはじめ、 鳥獣害の増加、農村景観の荒廃等が進んでいます。

こうした中、国民の価値観が多様化し、ゆとり、安らぎが重視されるよう になり、農村の持つ景観や文化、歴史等農村固有の資源への関心が高まって います。

今後は、地域住民との連携や創意工夫の下に、こうした資源の維持と活用を図り、農村に住む人や訪れる人たちが、魅力を享受できる農村づくりに取り組み、「魅力ある活力に満ちた農村の創造」を進めていくことが重要です。

そこで、「担い手が育つ高収益な農業の実現」と「魅力ある活力に満ちた 農村の創造」の2つの目標に向けた取組を行い、農業に携わる人々や農村に 住む人々が誇りと自信を持てるような、「未来につながる はつらつとした 山梨農業」を本県農業の将来像とします。

2 視点

目標の着実な実現に向けて、2つの視点を踏まえることとします。

・消費者や都市住民との共生の推進

食の安全・安心を求める消費者や農業・農村が持つゆとり、安らぎを求める都市住民との共生を推進する施策を展開していきます。

・農村コミュニティの機能の維持・向上

農業者や地域住民が一体となった農村コミュニティの機能の維持・向上に 資する施策を展開していきます。

3 施策の方向

次の6本の柱を中心に各種施策を重点的に推進します。

- 未来を支える多様な担い手づくり
- 戦略を重視した新たな販売ルートづくり
- 次代につながる力強い産地づくり
- 消費者から信頼される安全で優れたものづくり
- 自然と調和した美しい里づくり
- 観光と連携したふれあいの里づくり

【施策の方向】

【目標と視点】

目標 】

1 未来を支える 多様な担い手づくり

担い手が育つ高収益な農業の実現

2 戦略を重視した 新たな販売ルートづくり

【 目標 】

魅力ある活力 に満ちた農村 の創造 3 次代につながる 力強い産地づくり

4 消費者から信頼される 安全で優れたものづくり

5 自然と調和した 美しい里づくり

6 観光と連携した ふれあいの里づくり

未来につながるはつらつとした山梨農業

【施策の方向】

【具体的な推進事項】

新規就農者の確保・育成	就農誘導対策の充実 就農定着支援対策の強化
企業的経営の推進	────────────────────────────────────
担い手への農地集約化の促進	
- 地域を支える営農活動の促進 -	────────農村女性の経営参画の推進 ───────────定年帰農者等の活動促進 ─────────地域の農業を支える農業者組織等の育成
	やまなしブランドの強化
――農産物の販売戦略の推進	オリジナル品種の産地化の推進 ────マーケティングカの強化と販売促進活動の展開
県産果実の輸出戦略プランの推進	────────新たな分野への販路開拓 アジア諸国への輸出の拡大 ──────輸出向け生産出荷体制の整備
農業の6次産業化の推進	6次産業化モデルの育成
地産地消の推進	
 果樹産地の強化	果樹生産基盤の再生
──ワイン産地の育成 	────────────────────────────────────
競争力のある産地づくりを目指した 基盤整備の推進	農業生産基盤の整備推進
4-5-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1	────── 水稲 ────── 野菜
――特色ある産地づくりの推進 ――――	
	└───── 地域特産物
産地の競争力強化に向けた 技術の開発と普及	───────高品質・安定生産技術等の確立 ─────────産学官の連携による技術開発の推進
投削が開光と自及	└────研究成果や技術情報等の迅速な普及
環境にやさしい生産方式への転換	────────────────────────────────────
35311 (C 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	安全・安心に関する情報提供
 ──安全・安心な農産物の生産・供給 ──	──────────適正な食品表示の徹底
	─────── 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化 ────── 農薬等の適正使用の推進
☆ 茶の世界	────────────────────────────────────
食育の推進	食育推進体制の整備と県民運動の展開
美しい農村景観保全の推進	────────────────────────────────────
	農業・農村における再生可能エネルギーの活用推進 集落機能の強化による多面的機能の確保
 中山間地域の活性化の推進	農村の生活環境の整備 ─────耕作放棄地対策の計画的な推進
井作放棄地の発生防止と有効活用	────────── 多様な担い手への利用集積と基盤整備の推進
	─────── 耕作放棄地の多様な活用の促進 ─────── 地域ぐるみによる防止対策の推進
 ──鳥獣害防止対策の強化	────────────── 効果的な被害防止施設の整備 ─────── 適正な個体数の管理
	┌───── 地域資源や食材の活用
一都市農村交流の推進	────────────多彩な体験メニューの提供
	└────── 観光農業に適した作目・品種、栽培方法等の導入推進 ┌────── 魅力ある交流施設等の整備
── <mark>交流拠点等の整備と農村情報の発信</mark>	────────────────────────────────────